（パブリックコメントの意見募集結果）

　　　十勝地域公共交通計画（原案）についての意見募集結果

令和５年（2023年）６月27日

　十勝地域公共交通計画（原案）について、道民の皆様からご意見を募集したところ、１件のご意見が寄せられました。

　ご意見の要旨及びご意見に対する北海道十勝地域公共交通計画推進協議会の考え方については、次のとおりです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 意見の概要 | 意見に対する協議会の考え方 | |
| 第２章72頁の帯広陸別線の収支率が他の系統と比較して低い数値となっています。  経常費用の縮減については、利便性の確保との両立も必要なため長期的な視点で考える必要があると思いますが、一方で経常収益の改善については、「アフターコロナ」を契機にさらなる利用促進の取組が急務と考えます。  第３章103-104頁にデジタル技術活用による利便性向上の施策として「トカチケ」の取組が掲載されており、今般のデジタル化社会において非常に有効的な利用促進施策であると思います。 | ご意見のとおり、経常収益の改善に向けては利用促進の取組が非常に重要であることから、その取組の一つとして、デジタル技術を活用した利便性向上を目指し、十勝管内の路線バスが乗り放題となる「ビジットトカチパス」や、観光施設等の利用料金がセットになった交通旅行商品を造成し販売する「トカチケ」の取組を行っております。  　今後とも、北海道十勝地域公共交通計画推進協議会会員とともに、域内・域外の方双方の利便性向上につながる仕組みの検討を進めるなど、公共交通の利用促進を図ってまいります。 | |
|  | B |

※「意見に対する協議会の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| Ａ | 意見を受けて案を修正したもの |
| Ｂ | 案と意見の趣旨が同様と考えられるもの |
| Ｃ | 案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの |
| Ｄ | 案に取り入れなかったもの |
| Ｅ | 案の内容についての質問等 |

|  |
| --- |
| 問い合わせ先  北海道十勝地域公共交通計画推進協議会事務局  （十勝総合振興局地域政策課内）  電話：0155-26-7179 |